

子育て世帯応援プロジェクトについて

令和2年2月13日  
子ども未来部

1 趣旨

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、経済的負担が軽減されたところであるが、0歳～2歳児においては、一部軽減がなされていないとともに、無償化前は保育料に含まれていた副食費の実費負担が新たに発生し、完全な無償化に至っていないところである。また、就学期に関しては、「児童の放課後の居場所づくりに関する方針」において、放課後児童クラブの経済的負担を軽減する方針を掲げているところであり、これらのことを踏まえ、子育て世帯の経済的支援の充実に係る施策を「子育て世帯応援プロジェクト」として、実施しようとするものである。

2 取組の内容

(1) 第2子以降の保育料の無償化（0歳～2歳児）

子育てにお金がかかることを理由に、第2子以降を生ま育てることをあきらめることがないように、多子世帯の経済的負担を軽減する。

現状の取組	① 年収360万円未満相当世帯の児童は、年齢に関わらず世帯のきょうだい数で、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料 ② 年収360万円以上相当世帯の児童は、保育所等に同時に入所しているきょうだい数で、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料
新たな取組案	年収550万円未満相当世帯の児童は、年齢に関わらず世帯のきょうだい数で、第2子以降の保育料を無料にする。  ※想定対象人数 認可保育所等※ 852人 認可外保育施設分 52人 合計 904人
事業費	165,876千円・・・A

※ 保育所、認定こども園、小規模等保育所

(2) 副食費の軽減（3歳～5歳児）

保育関係者等から要望のある副食費の保護者負担を軽減する。

現状の取組	② 年収360万円未満相当世帯の児童は免除 ② 保育所等に入所しているきょうだい数で、第3子以降は免除
新たな取組案	年収550万円未満相当世帯の児童は、月額4,500円を上限に免除する。  ※想定対象人数 認可保育所等※ 1,527人 認可外保育施設分 117人 合計 1,644人
事業費	88,776千円・・・B

※ 幼稚園、保育所、認定こども園

(3) 放課後児童クラブの利用料の軽減

きょうだい同時利用の世帯及び低所得世帯の利用料負担を軽減する。

新たな取組案	① 年収 550 万円未満相当世帯で、きょうだいで同時に利用している場合は、第 2 子以降の利用料を無料とする。
	② 低所得世帯※の利用料を月額 3,000 円(生活保護世帯は無料)とする。
	※想定対象人数 ① 204 人 ② 120 人 合計 324 人
事業費	36,936 千円・・・C

※ 生活保護、就学援助、児童扶養手当若しくはひとり親等医療費を受給している世帯等

(4) 事業費合計

$$A + B + C = 291,588 \text{ 千円}$$

3 対象世帯の基準の考え方

平成 30 年度国民生活基礎調査における「世帯の生活意識」の項目では、生活が「大変苦しい」又は「やや苦しい」と回答した世帯の割合が全体の 57.7%となっている。

また、平成 30 年度住宅・土地統計調査における「本市の世帯年収別の世帯数の分布」をみると、夫婦又はひとり親と子どもからなる世帯のうち、年収 550 万円未満相当の世帯が全体の 56.5%となっており、この割合は、国民生活基礎調査における生活が「大変苦しい」又は「やや苦しい」と回答した世帯の割合とほぼ一致している。

このことから、市内の子育て世帯のうち、生活が苦しいと感じている世帯に対して、重点的に経済的負担の軽減を図るため、年収 550 万円未満相当の世帯を対象とするものである。